

## 議員発議案第5号

### LPガス料金上昇抑制のための財政措置を求める意見書

国は、本年10月28日に、エネルギー・食料品等の価格高騰の影響により厳しい状況にある生活者や事業者を支援することなどを柱とした「総合経済対策」を策定した。

総合経済対策では、電気・都市ガス料金の負担を直接的に軽減する企業・家庭向けの対策が含まれた一方で、LPガスについては、原料となるプロパンは都市ガスの原料であるLNGと比べて価格が安定しており今後大きな上昇を見込んでいないことに加え、約1万7千社あるLP事業者を通じた直接的な料金軽減対策は執行が難しいことから、構造的に高価なLPガス料金の上昇抑制に向けた配送合理化等の支援等を講じるとした。その上で、各地方公共団体に対しては、地域のエネルギーとしてLPガスが重要であり、企業・家庭向けの直接的な負担軽減対策を講じる必要があるという地域の実情がある場合には、地方創生臨時交付金（電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金）の活用により、LPガス料金の上昇抑制を求めている。

しかし、本県をはじめ、特に地方には、都市ガスよりもLPガスの利用世帯が多い地方公共団体もあることから、地方ほど負担が大きくなることや、地方公共団体の裁量によって負担軽減策を講じるとすれば、その措置を受けられない地域が発生する。

よって国においては、電気・都市ガスと同様、LPガスを利用する企業・家庭に対しても、住んでいる地域に関わらず、等しく負担軽減策を受けられるよう、LPガス料金上昇抑制のための財政措置を行うことを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月7日

宮 崎 県 議 会

衆 議 院 議 長	細 田 博 之 殿
参 議 院 議 長	尾 辻 秀 久 殿
内 閣 総 理 大 臣	岸 田 文 雄 殿
財 務 大 臣	鈴 木 俊 一 殿
経 済 産 業 大 臣	西 村 康 稔 殿
内 閣 官 房 長 官	松 野 博 一 殿